

## 1 概要

- (1) 内政では、ピネラ大統領が4月に立ち上げた「児童に関する委員会」が最終報告書を発表した。また、4月のAdimark GfK社の世論調査が発表され、大統領支持率は54%（前月比+5ポイント）となった。
- (2) 外交では、ピネラ大統領がチリに公式訪問中のアッバース・パレスチナ大統領と会談した。アンプエロ外相は、訪智中の印・英の外相等と会談した他、米国（米国政府要人との会談及び講演）、メキシコ（リマ・グループ会合参加）、アルゼンチン（G20外相会合参加）を訪問した。

## 2 内政

### (1) Adimark GfK社の世論調査（4月）

4日、当地主要調査機関Adimark GfK社は4月の世論調査結果を発表した。

#### ●大統領（政権）支持率

支持：54%（前回比+5ポイント）、不支持：30%（前回比+5ポイント）

#### ●所得階層別大統領（政権）支持率

富裕層：63%（前回比+6ポイント）、中間層：57%（前回比+10ポイント）、

貧困層：50%（前回比+2ポイント）

### (2) 新たな移民政策の評価

16日、外務省は、新たな移民政策（ベネズエラ人を対象とした民主主義的責任に関するビザとハイチ人を対象とした観光滞在ビザ等）の評価に関するプレスリリースを発出した。

ベネズエラ人に対しては、2,131件の民主主義的責任ビザが発給された。また、ハイチ人を対象とした新たな観光滞在ビザについては、72件の申請が提出された。

新しいビザは在ベネズエラ及びハイチチリ領事館によって適切に運営されており、両国における領事業務に従事する職員への研修、コンピュータシステム等の強化、システムの合理化が図られたとしている。

### (3) 「児童に関する委員会」最終報告書発表

30日、ピネラ大統領が掲げた5つの合意の一つである「児童のための合意」に関して、「児童に関する委員会」の最終報告書が公表され、以下3つの行動軸に基づき、94の提言を行った。

ア すべての児童・青少年の包摂的発育を促進し、保護的側面を強化

主な提言：①家庭の役割の強化及び家族への支援及びコミュニティの役割強化、②児童虐待禁止の原則、③児童の権利保障のための法律の策定、④地域間の連携並びに児童及び青少年の参加、⑤教育・

医療、⑥情報のシステムの統合化等。

イ 才能や能力を最大限に育み、通報や迅速な対応、問題軽減のメカニズムを通じて、重大な侵害が起きる前に行動

主な提言：①児童への性的虐待の防止、②予防及び早期通報システムの必要性、③復学への支援、④アルコール及びドラッグへの対応等。

ウ 権利侵害を受けた児童・青少年に対する権利の保護及び回復

主な提案：①児童の対応に関する新しい組織として「専門保護局」を創設、②司法と連携して外来プログラムを創設、③ホストファミリーやケア施設の改善、④ケアシステムに対する資金援助、⑤責任無能力者の未成年者に対するケア、⑥養子縁組法の改正、⑦障害を持つ児童・青少年に対するケア施設の拡充、⑧施設退所者に対するアフターケアやサポートプログラム、⑨「青少年社会復帰支援事業局」の創設に係る法案、⑩家庭の再構築を支援するための支援、⑪青少年庁（SENAME）の改善及びメンタルヘルスケア、⑫ホームレスの児童に対するケア等。

### **3 外交**

#### (1) チリ政府要人の外国訪問

##### ア アンブエロ外相の訪米

10日、アンブエロ外相は米国を訪問した。

(ア) 「ア」外相は、アルマグロOAS事務総長と会談し、中南米情勢（ニカラグア情勢やベネズエラ情勢を含む）、米州機構との関係等について話し合った。

(イ) 「ア」外相は、クルス米国大統領特別補佐官・国家安全保障会議欧州局長及びヘンダーソン国家安全保障会議南米局長と会談した。同日午後には、サリバン米国国務副長官と二国間関係について話し合った。

(ウ) 「ア」外相は、ウッドロー・ウィルソンセンター（米国シンクタンク）において「チリ外交政策：現在のグローバル・地域シナリオにおける原則と課題」と題する講演を行った。

##### イ アンブエロ外相のメキシコ訪問

14日、「ア」外相は、メキシコで開催されたベネズエラ情勢に関するリマ・グループ会合に参加し、同グループは共同声明を発出した。

同会合には、アルゼンチン、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、セントルシアの外相・財務相他に加え、スペイン政府代表者並びに、ビデオ会議にて米国国務長官及び同財務省高官が参加した。

参加国は、民主主義・法の支配及び人権尊重を侵害し、不法で信頼性の欠ける大統領選挙を行おうとしているベネズエラの権威主義体制に対する非難を改めて表明し、ベネズエラ政府に対し、5月20日に予定される大統領選挙を中止するよう呼びかけた。

「ア」外相は、今日のベネズエラ国民の悲劇はマドゥーロ政権の不適切な政権運営が主な原因であると指摘し、チリは、今日のベネズエラの問題に責任を持って取り組みたいと考えていると述べた。

##### ウ アンブエロ外相のG20ブエノスアイレス外相会合参加及び中国等とのバイ会談

20日及び21日、「ア」外相はG20ブエノスアイレス外相会合に出席すると共に、中国等とバイ会談を行った。

#### (ア) 外相会合

「ア」外相は、チリは保護主義ではなく自由貿易を求め、国際条理において決定される政策に関して社会的包摂が考慮されること、そして、環境問題、マイノリティへの考慮、ジェンダー、高齢者や若者、新技術の習得、教育の改善といった課題についてもとりあげられることを望んでいると述べた。

チリがG20に招待されたのは、2012年（メキシコ）につぎ、今回で2回目。

#### (イ) 中国とのバイ会談

20日、「ア」外相は王毅中国外交部長とバイ会談を行った。会談の中では、中国国家主席からピネラ大統領への中国訪問の招待がなされた。

「ア」外相は、中国に対して、「一帯一路」の文脈におけるチリへの投資を促すとともに、中国がラ米における存在感を高めることに関心があるという明確なシグナルを発信するよう提案した。「ア」外相は、また、中国は、バルパライソ・サンティアゴ・サンアントニオ間の高速鉄道プロジェクト及びチリ・アジア間の海底光ファイバーケーブルプロジェクトの建設・進展への関心を示した、と述べた。

#### (ウ) ドイツ、シンガポールとのバイ会談

21日、「ア」外相はマース・ドイツ外相、バラクリシュナン・シンガポール外相と各々バイ会談を行った。「バ」外相は太平洋同盟の加盟交渉を進めることに引き続き関心を持っていると述べた。

## (2) 外国要人のチリ訪問

### ア ピネラ大統領とパレスチナ・アッバース大統領の会談

9日、「ピ」大統領は、チリを公式訪問中のアッバース・パレスチナ大統領と会談した。「ピ」大統領は、両国関係の重要性を強調し、お互いに尊重し合う、深い友情の関係である旨述べた。

同会談では、中東情勢についても触れられ、「ピ」大統領はいかなる暴力行為に対してもこれを拒絶する旨表明した。また、最近パレスチナで発生した問題を注視していると述べるとともに、チリは人権と国際法を遵守する国である旨述べた。

また、「ピ」大統領は、イスラエルとパレスチナの紛争に関し、二国家の共存策をチリは支持する旨改めて表明し、右は国連の枠組みの下での交渉を通じて解決することができる旨述べた。

### イ アンパエロ外相とエドムンド・ハルキン氏の会談

2日、「ア」外相はハルキン氏（2006年ニカラグア大統領選挙大統領候補）と最近のニカラグア情勢について意見交換を行った。

同会談で「ア」外相は、デモの最中に死傷者が出たことにつきニカラグア政府に対し深い遺憾の意を表明するとともに、ニカラグア当局に対し、政府に対するデモを行う者たちへの治安部隊の振る舞いに関し非常に慎重になるべきとの呼びかけを改めて行うと述べた。

### ウ アンパエロ外相とベネズエラ関係者との会談

3日、「ア」外相は、エレニス・デル・バジェ・ロドリゲス氏を始めチリに政治亡命しているベネズエラ判事5名と意見交換すると共に、アントニオ・レデスマ前カラカス大市長、タマラ・スフ弁護士とそれぞれ会談した。

「ア」外相は、5月20日に実施される予定であったベネズエラ大統領選挙について懸念を表明した。チリや他の中南米諸国はこの大統領選挙を公平で民主主義に則った真の選挙として認める用意はないと述べ、全てのベネズエラ人が自らの意思を示すことができる、保証された民主主義的かつ自由で確かな選挙を実施し、国民の声を聞くよう、ベネズエラ政府に呼びかけた。

あわせて、「ア」外相は、ベネズエラ危機におけるリマ・グループの役割を評価した。

### エ ビジャイ・クマール・シン印外務担当閣外相のチリ訪問及びチリ・インド間のハイレベル委員会創設の覚書

23日、「ア」外相及びシルバ外務次官は、各々、G20ブエノスアイレス外相会合に参加した後、チリを訪問したシン印外務担当閣外相と会談を行った。

「シ」外務次官との会談において、両国関係の連携・強化を目的として二国間ハイレベル委員会の創設のための覚書への署名が行われた。

二国間通商関係においては、2017年5月に発効した部分到達協定拡張協定から、更に投資・サービスに関する章を含む包括的なものへの発展について両国の関心が示された。また、多国間関係においては、国際関係、地域情勢に関する意見交換が行われたほか、エネルギーに関する協力・交流の促進を行う国際太陽光同盟（ISA）等を通じた関係強化についても意見交換が行われた。

なお、2019年はチリ・インドの外交関係樹立70周年となる。

### オ アンパエロ外相とジョンソン英外相の会談

23日、「ア」外相は訪智中の「ジョ」英外相と会談し、二国間貿易協定の推進で一致した。

会談において、両国は密接な関係を維持しているとして、防衛分野で毎年実施している協議メカニズム等につき強調し、二国間貿易協定を進めることについて一致した。

「ア」外相はまた、2002年に署名されたチリ・EU連携協定の見直しについて言及し、今後英国と交渉し合意する貿易・経済協定には、最低でもチリがEUと交渉中の条件がクリアされていることが重要である旨指摘した。

同会談では、太平洋同盟の重要性についても話し合われ、「ア」外相は、英国に対し、太平洋同盟との関係を深め、ラ米により接近するための架け橋としてチリを活用するよう呼びかけた。

また、ベネズエラ情勢について、「ア」外相は、英国に対して、ベネズエラ問題が政治的・外交的枠組みにおいて、平和的に交渉を通じて解決できるよう協力を求めた。

## (3) チリ外務省声明

### ア パリでのテロ行為に対する非難声明

13日、チリ外務省は、12日にパリで発生したテロ行為に対して、チリ政府は断固たる非難を表明すると声明を発出した。

### イ パレスチナ自治区ガザでのデモにおける暴力行為に対する非難声明

14日、チリ外務省は、パレスチナ自治区ガザにおけるデモ参加者へのイスラエル軍の攻撃を非

難する声明を発出した。

また、イスラエルとパレスチナ間の対話の環境醸成に資する平和的共存を維持するよう呼びかけるとともに、国際的に認知され確立された国境内における2つの独立国家という解決策を引き続き支持し続けるとした。

#### ウ インドネシアでのテロ行為に対する非難声明

14日、チリ外務省は、インドネシア・スラバヤで発生したテロ行為に対する非難声明を発出した。